

令和7年
第4回

定例会



ひらない 議会だより

第226号

令和8年2月10日発行
青森県平内町議会

3年



リズムに合わせて
よいしょ！よいしょ！

議会フォーラム報告	2~5
令和7年度補正予算	6~7
条例改正・新たに生じた土地	8
採決・一般質問(8人登壇)	9~17
委員会の活動	18~20
あの人この人	21
サークル紹介	22

11/19

小湊小学校「もちつき集会」

「平内町議会フォーラム2025」開催！



船橋健人議長

11月7日、平内町立山村開発センターにおいて、平内町の保育園、小学校、中学校の保護者を対象とした意見交換会を開催しました。

今回のテーマは「平内町の教育環境について」。参加者のほとんどが議会フォーラム初参加とのことで、当初は戸惑いも見られましたが、すぐに打ち解けて活発なディスカッションが行われ、たくさんのご意見・ご要望をいただきました。

当町議会では、今回の意見交換会でのご意見・ご要望を今後の議会・議員活動に活かし、より良い町づくりのために尽力してまいります。

参加して下さった皆さま ご協力ありがとうございました！

青空保育園	2人	東小学校	3人
東和保育園	2人	小湊小学校	4人
平内中央保育園	2人	山口小学校	3人
小湊保育園	2人	平内中学校	4人
緑が丘保育園	1人	合計	23人
※うち、山口小学校と緑が丘保育園の出席者 1人は重複			



議会活性化特別委員会
田中光弘委員長 荒内護副委員長

議会フォーラム報告



話したいことが何でも言える
雰囲気良かった



グループ1



意見を発信する機会となって
有意義な時間だった

グループ2





他校の様子を聞くことができ良かった



グループ3



議員さんと交流ができて良かった

グループ4



各地域の親の意見をたくさん聞けて良かった



グループ5

議会フォーラムのまとめのグループ発表 みなさん、お疲れ様でした！



須藤隆幸さん
(平内中)



松野拓哉さん
(平内中)



金津将太さん
(東小)



山口 星さん
(平内中央保)



渡辺 悟さん
(小湊小)

こんな意見が
でした！

平内町の教育環境について

良いところ

良いところを伸ばすには

町の対応

- ・保育料、小・中学校の学校給食費、高校生までの医療費の無償化、修学旅行費の無償化。
- ・小学校ランドセル購入費助成。
- ・スマイルルームが充実している。
(不登校中に良い対応をもらった)
- ・学校給食が地産地消でとってもおいしい。
- ・「すぐる」アプリがとても良い。

- 無償化シリーズをもっと町外にアピールすると、転入生が増えるかも。
- ランドセルへの憧れがあり選びたい。継続を。
- 不登校の子どものために、スマイルルームを充実する。(生徒、先生と町役場が通じていたら良いかも)
- おいしいままでさらに地産地消を。
- 「すぐる」アプリ的なものが保育園でもあると良い。

保育園

- ・画像をテキストで説明するような身近な英語教育がある。

- 東和保育園以外の保育園も英語教育を。

不安・不満に思うところ

不安・不満を解消するには

行政と学校

- ・スキー教室授業を増やしてほしい。
- ・スキー用具の購入は保護者に経済的負担になっている。
- ・ジャージを着る機会ない。有効活用を。

- スキー教室授業を増やして。
- スキー用具をおさがりで必要な方へ。
- 各学校でスキー板の回収、修理、スキー靴だけ個人で持って行く。
- ジャージを学校で回収し、必要な方へ譲渡してはどうか。

部活動地域移行

- ・地域移行の指導者が不足。
- ・部活動が地域移行されることで取り残される子どもがいるのでは。
- ・町に何のクラブがあるかわからない。
- ・部活動が地域移行しても、スクールバスで送迎してくれるのか。

- クラブ活動を進めるために指導員を確保してほしい。
- クラブ活動に積極的に参加できない子たちを取り残さないよう、軽スポーツ部みたいな環境もほしい。
- 習い事をもっと発信できれば良い。町で取材し広報に載せてはどうか。
- 町で送迎をしっかりと行ってほしい。

授業

- ・AIとITの学習を。(オンライン授業充実を)
- ・時間割が変りやすい。

- 先生のスキルアップを。
- 時間割の変更を小、中学校とも「すぐる」で知らせる。

小学校の統合

- ・東、山口小学校の複式学級に対する不安。
- ・少人数のため、学年単独での行事等ができない状況である。

- 早く統合してほしい。

放課後教室

- ・山口、東小学校の放課後教室を平日18時までにしてほしい。

- 小湊小学校と同様にしてほしい。
- 夏休み期間も実施してほしい。

不安・不満に思うところ

不安・不満を解消するには

学校給食

- 山口、東小学校も写真による給食メニューの可視化をしてほしい。
- 給食が物足りないとの声がある。

- 「すぐー」のネットワークを利用し、給食センターから発信しては。
- 給食メニューを随時見直してほしい。

タブレット

- 小学校の先生方の負担が増えている。
- 活用方法にそれぞれの学校で格差がある。

- ICTサポーターがいると助かる。
- 各小学校の対応を同じにしてほしい。

人間関係

- 中学校のスマホを利用した「いじめ」に対する学校の対応が良くないので不安である。
- 中学校での「いじり」や「いじめ」の対応が、保護者に伝わらない。

- スマホ時代に柔軟に対応した教育を。
- 保護者、先生、生徒のコミュニケーションのあり方の改善を。
- 人数が少ないなりのコミュニケーションづくりを。

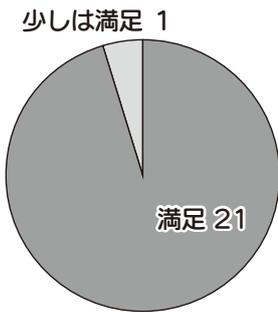
環境

- 通学路の安全性を。
- 使えない遊具はどうにかならないか。
- クマが出没して屋外で遊べなくなった。屋内施設をぜひつくってほしい。
- 以前の町民体育大会のような行事がない。

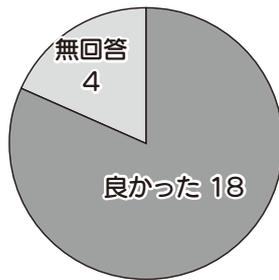
- ハード面での対応が無理なら学童擁護員等の配置をしてほしい。
- 遊具のメンテナンスと新設を。
- 現在使用されていない体育館の活用を検討してほしい。
- 小、中学校合同で運動会を開催してほしい。

参加者アンケート集計 (対象22人)

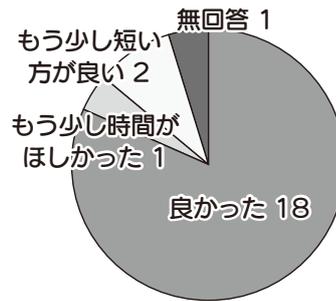
議会フォーラム2025の内容について



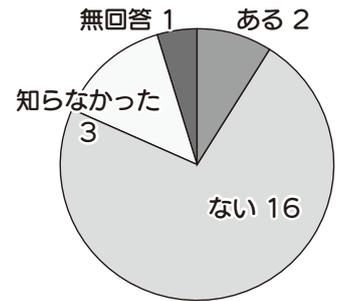
テーマはいかがでしたか



開催時間はどうでしたか



これまで議会フォーラムに参加されたことは



いただいた意見・要望を町長に報告しました

令和8年1月13日、船橋健人議長、木村良一副議長と平内町議会活性化特別委員会の田中光弘委員長、荒内護副委員長の4人が、船橋茂久町長、山田光昭副町長および渡辺伸一教育長に議会フォーラム2025の様子と皆さんからいただいた意見・要望を報告しました。



令和7年 第4回定例会開催 12月8日～12日

令和7年第4回定例会が12月8日から12日までの5日間の会期で開催されました。

令和7年度一般会計・特別会計補正予算案、条例案など18件が町長から提出され、審議の結果、いずれも原案どおり「承認」「可決」しました。

令和7年度 一般会計補正予算 (9月30日専決)

(万単位で端数処理しています)

199万円増額 総額81億8,345万円

内容

学校給食センターの受水槽ポンプ修繕

●199万円 増額

学校給食センターの受水槽ポンプに不具合が発生し、完全に停止する前に修繕を行うため、不足する財源について迅速な予算措置を行いました。

令和7年度 一般会計補正予算

(万単位で端数処理しています)

1億8,620万円増額 総額83億6,965万円

主な内容

新たなハザードマップ策定へ

●447万円 増額

令和7年度中に示される浸水想定区域を反映した新たなハザードマップを作成するため、不足していた予算に対応しました。

必要な支援を確保するために

●1,207万円 増額

障がいのある方が、必要な医療や福祉サービスを安心して受けられるよう、障害者福祉費の増額措置を行いました。

更生医療給付費、補装具の交付・修理費、障害児通所給付費に対応します。

ホタテ残渣処分料など増額

●2,554万円 増額

令和7年度は処理業務・収集運搬業務において不足が見込まれるため、増額措置を行いました。

増加するスズメバチへの対応

●22万円 増額

近年、気候の変化によりスズメバチが活発になる傾向が見られ、駆除に関する申請が増えていることから、補助金の増額措置を行いました。

増える鳥獣被害、予算は？

●6万円 増額

鳥獣被害の増加により、猟友会隊員への報酬が不足する見込みとなったため、予算の増額措置を行いました。あわせて、クマ撃退用スプレー購入補助金の申請増加にも対応します。

高水温被害を受けた漁業者への支援策

●136万円 増額

陸奥湾の高水温被害を受けた漁業者への支援として、経営資金を金融機関から借り入れた際の利子の一部を補助します。

全国で唯一のハクチョウのまち

●38万円 増額

ハクチョウに関する調査や情報発信を進めるため、文化財保護費の増額措置を行いました。

平内町の浅所海岸を中心とする夏泊半島一帯は、ハクチョウが渡来する地域として全国で唯一「特別天然記念物」に指定されています。

開催迫る！あおもり国スポ2026

●591万円 増額

令和8年開催の「あおもり国スポ・障スポ」において、当町では綱引き競技およびゴルフ競技が開催されます。

大会準備に必要な費用への対応に加え、全国・東北大会への出場者増加に伴う助成金不足にも対応します。

高齢者等の生活行動範囲の拡大を

●100万円 増額

町民バス高齢者等無償化事業委託料が不足する見込みとなったため、増額措置を行いました。

この事業は、高齢者等の移動手段を確保することにより、生活行動範囲を拡大させ、友人や地域の人などとのコミュニケーションの機会を増やし、認知機能の向上に資することを期待して実施されています。



高齢者の生活の足となっている町民バス

○そのほか、人事異動・人事院勧告に伴う給与改定分の反映。物価高騰に伴う各種光熱費の上昇。各特別会計への予算補正を行いました。

青の煌めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会



平内町開催競技

公開競技 綱引

正式競技 ゴルフ(成年男子)

令和8年8月22日・23日(会場:平内町立体育館)

令和8年9月 9日~11日(会場:夏泊ゴルフリンクス)

令和7年度 特別会計補正予算

会計	区分	補正額	補正後総額
平内町国民健康保険特別会計		96万円増額	19億 107万円
平内町介護保険特別会計		1,621万円増額	15億9,399万円
平内中央病院事業会計	収益的収入 収益的支出	3,300万円増額 3,300万円増額	15億3,513万円 16億2,084万円
平内町水道事業会計	収益的支出	189万円減額	2億8,049万円
平内町下水道事業会計	収益的収入 収益的支出	157万円増額 157万円増額	4億7,133万円 4億7,133万円

主要内容 いずれも人事異動及び給与改定等に伴う人件費です。

条 例

●平内町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

「こども誰でも通園制度」が創設されたことに伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定めるため、新規制定しました。

施行年月日 公布の日

●平内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の改正に伴い、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等の創設及び国家戦略特別区域法に基づく国家戦略特別区域内に限り認められている地域限定保育士制度を一般制度化。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、乳幼児健康診査を保育所等の健康診査に代えることができるよう改正されたため、全部改正しました。

施行年月日 公布の日

●平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例

●平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例

●平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例

県の条例の改正案について情報提供があったため、当町の条例についても県と同様の内容で改正しました。

施行年月日 公布の日

●平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和7年10月6日付の青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額並びに通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するため、本条例の一部を改正しました。

施行年月日 公布の日

新たに生じた土地

埋め立てにより新たに生じた土地を確認しました。

面積：1,112.27平方メートル

土地：平内町大字東滝字間木51番地3、51番地5、51番地9、51番地8、98番地、99番地、100番地、101番地、102番地、103番地、28番地2、27番地3地先公有水面埋立地

◆ 採 決 結 果 ◆

議案番号	提出議案
報告第23号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和7年度平内町一般会計補正予算〕
議案第67号	令和7年度平内町一般会計補正予算案
議案第68号	令和7年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案
議案第69号	令和7年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案
議案第70号	令和7年度平内町水道事業会計補正予算案
議案第71号	令和7年度平内町下水道事業会計補正予算案
議案第72号	令和7年度平内町介護保険特別会計補正予算案
議案第73号	平内町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
議案第74号	平内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
議案第75号	平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案

議案番号	提出議案
議案第76号	平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第77号	平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例案
議案第78号	平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第79号	平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第80号	新たに生じた土地の確認について
議案第81号	新たに生じた土地の字名について
議案第82号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第83号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

以上18件 全議員賛成

一般質問 町政を問う

一般質問は執行機関に対して議員が町政全般の執行状況や将来の方針など、諸問題の政治姿勢を明らかにするものです。12月定例会では8人の議員が登壇しました。

<p>田 中 大 議 員 ……P10</p> <p>1 住宅裏等の危険木対策について</p> <p>2 ペットの避難受け入れ体制について</p>	<p>田 中 茂 勝 議 員 ……P14</p> <p>1 A E Dの普及について</p> <p>2 道路の白線整備について</p>
<p>荒 内 護 議 員 ……P11</p> <p>1 町のボランティア活動について</p>	<p>田 中 光 弘 議 員 ……P15</p> <p>1 新最終処分場建設について</p> <p>2 有害鳥獣被害防止対策について</p> <p>3 町内会等運営助成金事業の継続を</p> <p>4 防災無線チャイムに平内町民歌を</p>
<p>内 海 伸 議 員 ……P12</p> <p>1 鳥獣被害による農地対策について</p>	<p>太 田 満 則 議 員 ……P16</p> <p>1 サル・クマ等の獣害対策について</p> <p>2 ホタテ漁従事者の転出について</p>
<p>船 橋 侑 雅 議 員 ……P13</p> <p>1 病児・病後児保育の早期実現を</p>	<p>亀 田 弘 徳 議 員 ……P17</p> <p>1 H P Vワクチン接種について</p> <p>2 子どもの学校への行きしぶりについて</p>
<p>※質問は通告順です。次ページからの質問と答弁は紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。</p>	



たなか だい
田中 大 議員

危険木対策 相談受付体制の明確化を

町長 / 総務課が相談窓口となる

田中 令和7年第1回定例会で町道沿いの支障木対策を質問した後、住宅裏や傾斜地の樹木について、さらに深刻な相談が町民から多数寄せられている。

平内町は急傾斜地や段丘に住宅が近接する地区が多く、成長した樹木が強風や豪雪により倒木・折損する危険が高い。被害は建物損壊にとどまらず、雨水浸入による劣化や健康被害、資産価値の低下にもつながる。県の急傾斜地指定外区域が多く、管理は土地所有者責任が原則だが、所有者不明や遠方居住により対応が進まない例が多い。最大の問題は、町民がどこに相談すればよいか分からない点にある。

そこで、住宅裏等の危険木について町が一元的に相談を受け付け、関係機関へつなぐ体制を整備し、その窓口を広く周知する考えがあるか、見解を伺う。



危険木の確認作業

町長 隣接地に関する問題は当事者間での解決が原則であるが、個人での対応が困難な案件については、従来どおり総務課が相談窓口となり受け付ける。内容に応じて関係各課や関係機関へ引き継ぎや橋渡しを行い、事案ごとに対応する。相談窓口の周知については、広報およびホームページの活用を検討する。

ペット同行避難受入体制整備を

田中 地震や豪雨などの大規模災害時において、近年、喫緊の課題となっているのがペットの避難である。ペットは単なる愛玩動物ではなく家族の一員として位置づけられ、災害時にペットを理由に避難をためらうことは、人命に関わる重大な問題である。環境省は同行避難を原則とし、青森県も県地域防災計画において同様の方針を示している。県内他自治体では、ペット専用区画の設置やルール整備など、具体的な取組が進められている。一方、平内町ではペット避難に関する明確な方針や手順が十分に整理されているとは言い難く、災害時の混乱が懸念される。避難所運営の円滑化と町民の安心を両立するため、同行避難の方針明確化、衛生・安全対策、平時からの啓発や事前登録制度について、町の考えを伺う。

町長 / 避難所運営マニュアルを策定する

町長 今後は、飼い主とペットが共に避難する同行避難を基本とした避難所運営マニュアル等を策定し、受け入れ体制の整備を進める。避難所では、動物アレルギーや衛生面への配慮が不可欠であることから、人とペットの生活空間を分離するゾーニングや屋外飼育エリアの確保、ケージ使用や排泄物処理などの遵守事項を周知する。事前登録制度については、情報管理や実効性の課題から現時点で制度化は考えていないが、同行避難に関する周知と啓発を進め、安心して避難できる環境整備に努める。

町のボランティア活動は

町長 / 参加の輪を広げる在り方を検討していく



荒内 護 議員
あらない まもる



フラワーロードの準備をするボランティアの皆さん

荒内 町のボランティア活動には、海岸清掃や町行事の手伝いなど、多岐にわたって活動する場がある。かつては大きなボランティア団体として「もつけ衆」があった。今は、担い手がなく、限られた人が複数の活動を行っているのが現状。

ボランティア活動は、「自分たちの町を自分たちで何とかする」「誰かのために頑張りたい」という強い気持ちを持った人たちの活動である。町民がそこから元気をもらい、そして、町に活気が生まれる。このボランティア活動を町はどのように考えているのか伺う。

町長 当町におけるボランティア活動は、長年にわたり、海岸清掃、各種行事の手伝いといった活動を通じて、地域の結びつきを強めてきた貴重な財産である。

担い手の減少や一部の方々に集中している現状は、町としても将来に向けて強い危機感を持っている。しかしながら、ボランティア活動は自主性が本質であり、行政が強く介入することは適切でないと思っている。

行政の役割は、住民の皆様が無理なく、参加しやすい環境を整え、継続しやすい仕組みを作ることであると考えます。現在、活動されている方々の経験やネットワークを生かしながら、参加の輪を広げるための支援の在り方について、今後検討していく。

町職員が参加出来ないか

荒内 ボランティア活動の現状を踏まえ、日中に人が多くいる職場と考えたとき、思い浮かぶのが町役場である。町職員が町民のボランティア活動と一緒に参加することは出来ないか。

町長 町職員の地域参加については、多くの職員が消防団、町内会活動、スポーツ指導や海岸清掃等、多様な取組に携わっており、自主的に参加している。そのほか、特別休暇の一つとして、災害ボランティアなどの社会貢献活動を目的としたボランティア休暇がある。これは、自発的に行う活動に利用できる休暇制度で取得日数に制限がある。

荒内 新聞に「市職員の地域奉仕特別休暇を導入」とのある自治体の記事が載っていた。その対象にはPTA活動や部活動の指導者があったのだが、これについて町の考えを伺う。

教育長 現在、中学校の部活動地域移行を検討している。それらも含めた特別休暇の制度設計を今後、考えていく。

荒内 特別休暇は時間単位でも取得でき、年に5日までとしている。例えば、月1回、各課ごとに1人でも2人でも良いので、1時間ないし2時間、町職員が町民と一緒にボランティア活動をする事が出来ないか。

町長 職員が町民の方々と関わることは大変良いことだと思うが、これをやることによって、結果的に強制的になることを危惧する。

町としては、職員にボランティアを義務付けたり、日中の活動参加を求めることは考えていない。各職員が可能な範囲で地域とかがかわるという今までの姿勢を維持していく。



うつみ しん
内海 伸 議員

鳥獣被害による農地対策を

町長 / 電気柵への助成を検討する

内海 令和7年は全国的にクマの出没が多く、前年の2倍とも言われており、他地区においては人的被害もあり、中には命を落とされた方もいる。

幸い、当町は出没情報のみだが、農家にとって仕事でのクマ出没は生命の危機はもちろん、農作物を食い荒らされ、収穫量が大幅に減少する。令和7年、トウモロコシを2,000本植えた方は、幾度も食い荒らされ、町農政課に箱わなを設置してもらっても、効果がなかったとのことである。

また、大豆を植えた方は、春先に新芽を、秋口には大豆になる前のエダマメのときに、半分ほど食べられ、収穫にととも大きな影響が出た。これまでも被害はあったものの、令和7年のような大々の被害は初めてとのことである。駆除はもちろんだが、被害を最小限にできないかと思う。

そこで、町の鳥獣被害の件数と箱わな、くくりわなの設置状況並びに駆除件数を伺う。



設置が期待される電気柵

しかし、わなを設置しても必ずしも捕獲できるとは限らないのが現状である。

11月末時点での鳥獣被害件数は、ツキノワグマによるもの1件、ニホンザル0件、イノシシ13件、ニホンジカ5件となっている。

わな設置状況は、6月から11月までの間で、被害・目撃のあった場所を中心に、平内全域に随時設置している。

駆除件数は、ツキノワグマ6頭、ニホンザル0頭、イノシシ20頭、ニホンジカ21頭となっている。

内海 令和7年、個人で電気柵を設置した方からは効果があったと伺っている。電気柵導入について町の考えを伺う。

町長 令和8年度より農業者を対象に、電気柵等への助成を検討している。

内海 わな設置はとても難しく、獣道に設置しても捕獲できないことが多い。効果があるという電気柵について、設置の方法、高さ等はどのように考えているのか。

農政課長 電気柵はシカ、クマなど鳥獣によって高さが変わり、電線も2段や3段にしなければならぬ。鳥獣によって適切な高さを設定し、対策してもらいたい。



食害に遭ったエダマメ

町長 近年、水稻、大豆及び飼料用のトウモロコシ等の鳥獣被害は年々増加していると認識している。

被害の報告があった場合、現状把握をし、場合によっては箱わな、くくりわな等を設置して対策している。

病児・病後児保育の 早期実現を



ふなはし ゆうが
船橋 侑雅 議員

町長 / 実現に向け検討を継続

船橋 物価高騰が続く中、「休むと収入に響く」「簡単に仕事を休めない」といった声は多く、子育て世帯の負担感は大きい。子どもが病気になると看護のために仕事を休まざるを得ず、保護者の就労継続に支障となっている。子どもの福祉向上と保護者の就労支援の両面から、病児・病後児保育の重要性は高まっている。令和5年の町長選挙の公約にもなっており、早期導入が求められる。現在までの進捗状況と導入方式、導入課題、体制整備について、町としてどのような方向性を検討しているのか。

町長 病児・病後児保育は、病期中または回復期の児童を対象に、病院や保育所などの専用スペースで看護師等が一時的に保育を行う事業で、病児対応型・病後児対応型・体調不良児対応型の3区分がある。県内では複数自治体で実施されているが、東青地区では青森市内の病児対応型3施設のみが実施されている。

町では、保育施設へのアンケート調査、三戸町・青森市の施設視察を行ったほか、令和5年度には若手職員による調査研究でも検討を進めてきた。



出典：三戸町HPより。病後児保育室「ジャブ」

導入方式は、①保育園業務委託型（保育園に病院機能を付加）②病院併設型（平内中央病院に保育機能を併設）の2案を想定してきたが、いずれも保育室等の整備、人材確保（看護師・保育士）、財政負担（初期費用・運用費）が課題となっている。

一方、令和6年の「子ども・子育て事業に関するニーズ調査」では病児保育の利用ニーズが一定程度確認されており、子育て世帯の負担軽減の観点から、県内自治体の取組も参考にしつつ、実現に向け検討を継続する。病児・病後児保育事業についてはぜひとも実施したい。

船橋 視察やアンケートは令和5年第4回定例会でも答弁があった内容で、なかなか進んでいないことが伺える。様々な課題があることは理解するが、「ぜひとも実施したい」との答弁もあった。検討を加速させていただきたい。

福祉介護課長 現在、課題を改めて整理している。特に看護師確保が大きな課題。平内中央病院に新たに保育室を整備する方法は難しいと判断し、既存の保育園施設を活用し、費用を抑えた改修で対応できないか丁寧に検討している。できるだけ早期の実現を念頭に進めていく。



出典：あらいこどもクリニックHPより
弘前市病後児保育室「きりん」



たなか しげかつ
田中 茂勝 議員

A E D普及拡大で 救命力強化を

町長 / 地域の救命体制強化に積極的に取り組む

田中 A E D(自動体外式除細動器)は、人が突然倒れ、心停止の状態になったとき、心臓に電気ショックを与えることで除細動を行う高度医療機器である。けいれんした心臓を正常な状態に戻すため、心臓が完全に停止する前に、一刻も早くA E Dを使うことが救命に繋がる。消防庁によると令和5年の一般市民が除細動を実施した傷病者数と、実施しなかった傷病者数を比較した1か月後の生存者数は、率にして約40%多いと報告されている。また、日本心臓財団によれば、生活習慣の欧米化に伴う心疾患の増加や高齢化による高血圧や弁膜症の増加などにより、現在日本では毎日およそ200人が心室細動という不整脈によって突然命を失っているとのことである。平内町の高齢化率も45%に達していることなどを考えると、A E Dの普及を拡大すべきではないか。

町長 当町では、利用者が多い公共施設や観光施設、運動施設、教育施設等を中心とした町有施設20か所に対し、24台のA E Dを設置している。

地区ごとでは、中地区は役場や小・中学校などの公共施設等が密集している小湊・沼館周辺に16台、夜越山森林公園内に4台、椿山海水浴場(オープン期間のみ)に1台、東地区は東小学校の1台、西地区はグルメ館と山口小学校に1台ずつ設置されている。現時点では町有施設等への増設予定はない。

また、限られた財源の中で、公共施設や学校等の公共性の高い場所へのA E Dの設置を優先している。A E Dを備え付けたいと考えている町内会や団体、職場等に対する補助金の交付は検討していない。

道路の白線整備について

田中 道路には中央線や路側帯、路肩を示す白線が引かれているが、県道や町道の多くの箇所では白線が消えている。最近の自動車は中央線や路肩線に接近すると白線を認識してブザーが鳴り、ドライバーに注意喚起する装置付きの車が多く、交通安全には大変有効であると考えているが、白線が消えてははこの装置も用をなさない。また、夜間走行においても有効であるので、交通安全対策上、速やかな対応が必要ではないか。

町長 道路のセンターライン及び外側線等の白線は交通安全上必要なものである。白線は通常使用及び除雪作業等により年々消えていくものであり、定期的な管理が必要になる。

しかし、財政的な制限もあり、全ての道路を常に万全の状態に維持していくことは難しい状況である。

町長 / 順次可能な対策を進めていく



白線の消えた道路

町としては、毎年町内の傷んだ道路の改修工事を実施し、この工事に合わせて白線を引いているほか、道路改修工事が無い場合でも他の工事に併せて白線引きを実施しているが、白線が消えるサイクルも早く、今も白線引き作業が追いつかないというのが現状である。

今後は、道路改修工事と白線の管理のバランスを再検討し、順次可能な対策を進めていく考えである。

新最終処分場建設の計画は



たなか みつひろ
田中 光弘 議員

町長 / 現処分場使用を10年間延長



埋立予定期間10年間延長の外の沢処分場

田中 令和元年の埋立地測量調査の結果を受け、令和6年1月に新最終処分場建設予定地や必要な機能などについて町民アンケートを実施した。令和5年度からの計画では埋立予定期間を令和

6年度までとしていたが、現況と建設の見通しを。

町長 令和2年度までの埋立て量は年平均1,000立方メートル余りだった。

令和3年度から海岸ごみ等の処理をむつ市並びに八戸市の民間事業者へ依頼している。現在は火災等が出る災害廃棄物並びに動物の死骸など必要最小限の受入れである。

直近3年の年平均埋立て量は80立方メートルであるため、県へ昨年度に令和16年度までの10年間延長の手続を行った。

熊緊急銃猟制度の策定の課題は

田中 県は民家にクマが出没した際に町長の判断で銃猟が可能となる緊急銃猟制度について、市町村関係者にマニュアル案を提供した。当町の策定目途と課題は。

町長 県及び町鳥獣被害対策協議会構成員の警

町長 / 県の説明でも不透明な部分あり

察、猟友会、関係機関と慎重に議論を重ね、町の現状に即した計画を策定したい。

課題として、責任の所在の不明確さやハンター不足、制度運用の複雑さなど不透明な部分がある。

町内会等運営助成金事業の継続を

田中 当初は令和5年度だけ46団体に10万円ずつを助成する事業だったが、町内連合会の要望により令和6、7年度分も助成してきた。各町内会長や会計担当者からは、大変助かっているとの継続の声が多数である。令和8年度はどうか。

町長 十分理解しているが、予算編成で基金の取崩額が増加傾向にあるので現行規模での助成制

町長 / 現段階では無理である

度を恒常的に維持するのは困難である。

田中 原資が令和5年度は県、令和6、7年度が国の物価高騰緊急対策交付金である。令和8年度も国が同様の交付金を決定したら補正で対応すべき。

町長 国で交付すれば補正対応の可能性もあるが、交付が無いなら困難である。

昼の防災無線チャイムに町民歌を

田中 10年前も町制施行60周年にあわせて防災無線チャイムで町民歌を流すことを提案した。現在では県内3市3町1村が流している。また、他市町村では町民歌以外に地元密接の「ご当地ソング」(当町なら平内音頭、ほたて音頭)を昼に流し、地域への愛着につながっているとの評価を得ている。

町制施行70周年を期に町民歌を流すべき。

町長 / CDのメロディ化に費用嵩む

町長 意義は十分理解しているが、現行のCDは歌詞入りのみでメロディだけのものはない。歌詞を切り除き、メロディのみの音源作成には費用が60~70万円かかる。

田中 演奏に長けている町民にメロディのみのCD作成を要請すべき。費用も少額である。

総務課長 専門家ではない方が作成したCDを平内全域に流すには懸念がある。



おおた みつのり
太田 満則 議員

クマ・シカ・イノシシ等の 獣害対策は

町長 / 対策をとっている

太田 クマ・シカ・イノシシ・サル等、いわゆる獣によると思われる農業被害が増えている。目撃数と被害対策は。

町長 目撃数は11月末現在でサルが23件、クマが42件、ニホンシカ・イノシシ合わせて18件である。被害対策としては、目撃情報をもとに現地を確認し、箱わなおよびくりわなを設置している。

太田 獣害対策として、猟友会に駆除等を委託していると思うが経費はどのくらいか。

農政課長 条例に合わせ、日当は4千円である。

太田 安すぎる。駆除は危険が伴うので複数人の従事でなければだめだと思う。わな等の見回りも車での移動となり、燃料代もかかる。さらに銃弾「スラッグ弾」は一発で「1,300円から4,000円」かかる聞いた。町で計上している経費は少ないと聞いており実態に合っていない。

住民の安心の為の経費は惜しむべきではない。



農業被害をもたらす野生動物

町長 必要な経費は町が持つべきだと思う。

太田 従事する人達の負担・持ち出しがないようにするべきだ。

農政課長 経費については他市町村を参考に検討する。

転出するホタテ漁従事者への対策は

太田 近年、海水温の温暖化による「ホタテ漁」不漁に伴い、漁に従事している若者が、生産量が復活するまで他の職・仕事を求めて、町外へ転出している例があると聞く。何か対策はあるのか。

町長 対策として、安定した親貝の生産に向けて資源の回復に努めたい。若者の転出は先般開催の漁協懇談会では情報が寄せられていない。

太田 浜を廻っていた際に、若者達が「忙しければ戻ってきて手伝うが、それまで親2人で仕事して」と言い残して町外に仕事を探す為に家から出て行ったという話を複数のお母さん方から聞いた。こうした声を踏まえ、若者が町内にとどまり働き続けられる環境づくりについて、町としてこれまでどのような取組を行ってきたのか、また、今後どのような考えを持っているのか。

町長 町としては、漁港整備を継続的に進め、生産基盤の維持・強化に取り組んできた。

町長 / 生活基盤の充実に努める

また、子育てしやすい環境づくりや町営住宅の整備など、若い世代が安心して暮らせる生活基盤の充実に努めてきた。

太田 町内には、若い世代が望むような魅力ある仕事が十分でないのが現状である。その結果、町外へ通勤する人が多く見受けられ、町内で働き続けられる環境づくりが課題となっている。かつては企業誘致により若者の雇用が生まれた時期もあったが、現在は受け皿がほとんど見られない。

若者が地域に定着できるよう、町として、企業誘致など雇用創出に、より一層力を入れるべきと考える。

町長 企業誘致については、機会ある毎に関係者に働きかけをしてきた。これからも機会あるごとに活動していく。

HPVワクチンの 接種率向上を



かめだ ひろのり
亀田 弘徳 議員

町長 / 適宜適切に対応していく

亀田 ヒトパピローマウイルス（HPV）は、子宮頸がんなどに関係があり、小学6年から高校1年までの女子を対象に公費負担での定期接種が行われている。ワクチンの定期接種中断期間の女性を対象としたキャッチアップ接種のフォロー状況を伺う。

町長 現在までにキャッチアップ接種を1回以上受け、残りの接種を残している人は10月末現在で10名。その方々への接種完了に向けて個別通知をした。

亀田 山形県の16歳時点の累積初回接種率は82.1%と全国1位で群を抜いている。山形県では生活動線に情報を置き、学校で繰り返し啓発周知を行っている。接種率向上へ向けた町の取組を伺う。

町長 町の接種状況は単純比較できないが、県へ令和6年度末で51.4%と報告している。

ワクチン接種率向上へ向け、個別の勧奨及び再勧奨通知のほか、ホームページで知らせている。今後も接種勧奨については適宜適切に対応していく。生活動線に情報を置き、学校での繰り返しの啓発・周知については、まず、子どもたちも多く利用する町の公共施設を中心にポスターを掲示し、情報を提供したい。学校での啓発・周知では、昨年、平内中学校の思春期教室で、医師よりワクチン接種の大切さについてお話しいただいた。小学5・6年、中学2年に配布している健康増進課だよりも情報を盛り込んでいきたい。

亀田 HPVワクチン接種の男子への費用助成について町の考えは。

町長 今後の国・県・他市町村の動向を注視し考えていく。

学校への行きしぶりがないう手立てを

亀田 長期の休み明けには、子どもの学校への行きしぶりが生じ、不登校や自殺につながるケースもある。青森市では、令和7年の夏休み明け5日間を原則午前授業とした「ゆるやかスタート・ウィーク」（ゆるスタ）を行い、児童、生徒の心身の負担軽減を図った。

青森市の取組は、不登校となる前に子どもの気持ちに寄り添い、普段の学校生活へ再着陸させる予防を兼ねたよい取組と考える。県の調査で県内の公立小学校で30日以上欠席した不登校児童は令和6年度に981人となり、記録をとり始めて以来最多である。

長期休み明けの子どもたちの気持ちに寄り添いながら普段の学校生活へ再着陸させる取組ができないか町の考えを伺う。

町長 / 施策を検討していく

町長 新学期が始まると学校に行きづらくなる子どもが増える傾向にあり、また、長期休業明けの前後において自殺者が増加する傾向にあることから、教育委員会としても学校において長期休業明けの児童、生徒の様子をよく見守るよう指示してきた。

青森市の取組は、児童、生徒の心身の負担軽減と教員の働き方改革で一定の効果を上げているが、授業時数の確保や保護者の負担への配慮などが課題となっている。今後、校長会などと連携しながら検討していきたい。



子どもたちに寄り添った施策を

所管事務調査 老後も安心して暮らせる町づくりへ

【総務福祉常任委員会】

10月29日、「平内町の介護サービス」について所管事務調査を行いました。

福祉介護課から、当町で受けられる介護サービスや料金体系についての説明があり、町内でも様々なサービスが受けられることを確認しました。

【質疑】

Q1 平内町では、施設に入所したいと希望している方はどのくらいいるのか。入所を希望してもなかなか入れない人数は。

A1 個別の状態にもよるが、ショートステイで繋いで、空きが出たらすぐ入所という待機のパターンもあるし、これから悪くなるかもしれないから、一応待機の手続きを取るという方もいる。そういう方を全部含めると、現在、平内町では100人前後の方が待機している。



福祉介護課による説明

Q2 老人ホームには、特養とか老健といわれる施設があり、料金体系に違いがあるようだが、どのように区分されているのか。

A2 その施設が介護保険適用か、介護保険適用外の施設かというので大きく違う。特別養護老人ホームは、介護保険サービス施設なので、所得に応じて1～3割負担となっている。介護保険適用外の施設では、施設が定めた費用を払うことになる。

所管事務調査 町の「ため池」の安全管理の状況は

【経済文教常任委員会】

10月27日、「ため池」について所管事務調査を行い、農政課より説明を受けました。

平内町の農業用ため池は把握しているものが町内61カ所にあり、うち県が指定する防災重点農業用ため池は田野沢ため池をはじめ11カ所あります。

ため池の維持管理は、多くは耕作者が行っており、最大の田野沢ため池は町が所有者であるため4～9月まで一本松水利組合に水位管理や草刈等の維持管理を委託しているとのこと。

震度4以上の地震発生時には田野沢ため池、震度5弱以上の地震では他11カ所全ての防災重点農業用ため池の点検を行い県へ報告し、大雨、災害が予想される際には随時点検しているとのことでした。

今回、田野沢ため池の現地視察も行いました。田野沢ため池は総貯水量1,173,600㎡で町にある防災重点農業用ため池の総貯水量の76.8%であり群を抜いて大きいものです。



田野沢ため池での現地視察

また貯水量2位の中村ため池へ送水し、一本松や浜子地区の水田に水を供給しています。

田野沢ため池は竣工から長期経過し、平成30年の県の調査で堤体が地震で安全を確保できないとの結果でした。改修には多大なコストを要することから貯水量50%での定水位管理を行っています。

町内のため池のうち、活用されていないため池は、令和12年までの時限立法である「ため池工事特措法」を活用し、廃止を検討しているとのことでした。

の 活 動

県外視察

移住促進のための施策を学ぶ

【総務福祉常任委員会】

10月22日、23日に「移住・定住の取組」についての視察を行いました。



栗山町での視察



豊浦町での視察

1. 北海道栗山町の移住促進について

栗山町の人口は、昭和38年の24,572人をピークに減少を続け、「少子高齢化」「若者の流出」が続いています。このままでは地域を担う若者の流出が進み、活力あるまちづくりの推進に大きく支障をきたすことが想定されています。

活力あるまちを維持、発展させていくために「若者・子育て世代」から「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として選ばれる取組が必要。

栗山町はこれまで、ホームページやパンフレット、ポスターなどの媒体を使い、まちの魅力をPRしてきたが、各課でパンフレット等を作成しており、ターゲットも異なるため、若者・子育て世代向けの情報が一元化されていないのが現状です。

「若者・子育て世代」が必要としている情報を、町民の地元に対する愛着度向上を図りながら、的確なタイミングで提供する戦略的なPR方法と、「住むなら栗山」といったブランドの定着化が課題とのことです。

【若者定住推進課（室）の設置】

平成26年7月、町の機構改革で、人口減少と若者流出対策として「若者定住推進室」を設置。

若者の定住を促す施策を検討し、若い人たちが魅力あるまちであり続けるための「くりやま若者シティプロモーション戦略プラン」（平成29年度～令和4年度）を策定、これまで他課で実施してきた移住施策を担当し、若者世代の移住に繋がる施策の展開を始めています。

2. 北海道豊浦町の移住促進について

ワンストップ窓口、移住体験住宅（7泊～30泊）、移住支援住宅（3か月～2年）、定住促進住宅（子どもが18歳になるまで）、U・I・Jターン新規就業支援事業、西いぶりオンライン移住イベント（年2回）、住宅取得奨励金事業、民間賃貸住宅建設支援事業、豊浦町空き家バンク、各団体と連携（北総研、北海学園大、室蘭工業大等）、シュタイナー学園の学校説明会への参加など、様々な施策を行っています。

3. 視察研修を通じて

両町に共通しているところとして、移住・定住に関する担当係員が配置されており、当町とは組織体系から違いがあると感じました。栗山町では兼務の方もおりますが、移住推進グループを3名で構成しており、積極的な動きができる体制でした。

空き家バンクへの空き家と空地の登録数は平成29年から令和6年までの累計で88物件、10月現在の登録数は19件で、単年度での登録数は年々増加傾向にありました。登録数を増やすための苦労があったようですが、担当者が地域の団体の会合等に参加し、情報を収集することが効果的であるとのことでした。

豊浦町では、住宅不足から、定住促進住宅を平成23年から平成25年にかけて計11棟建設し、その費用は約4億円でしたが、累計入居者23世帯、うち定住5世帯の実績であったことを見れば、整備された住宅があることは、定住に大きく影響していると感じました。

委員会の活動

県外視察

子どもたちのためにスムーズな部活動の地域移行を

【経済文教常任委員会】

文部科学省は、令和5年度から令和7年度までを区切りとし、部活動の地域移行に関する取組を進めており、令和8年度から部活動の地域展開に移行します。

10月9日、10日、部活動の地域移行に関し先行自治体の取組について県外視察を行いました。



小国町での視察



羽後町での視察

1. 山形県小国町の部活動の地域移行について

「おぐにスポーツクラブYui」を受け皿組織として取り組んでいます。

令和4年度は地域運動部活動推進事業、令和5年度は地域スポーツクラブ活動体制整備事業、令和6・7年度は地域スポーツクラブ活動体制整備事業といった制度を利用したとのことでした。令和4年10月、クラブ会員加入の申し込みを受け付け、準備が整った種目から順次クラブ活動を開始。

令和7年度からは陸上、野球、剣道、卓球、バレーボール、サッカーの活動を行っています。

2. 秋田県羽後町の部活動の地域移行について

羽後町体育協会を運営主体として事業に取り組んでいます。

令和3年度から国の事業を受けて運動部活動の休日の地域移行に取り組んでいます。教職員、生徒、保護者への説明、検討・運営委員会の設置と開催、指導者研修会の開催を経て、陸上、ハンドボール、柔道の3種目の地域移行を実施。

令和6年度には①持続可能な組織体制の整備、②関係団体との連携の充実、③新たな指導者確保、④平日・休日の一貫指導の実現、⑤地域移行実施種目の拡大、⑥生徒がスポーツに親しむ機会の確保を課題として事業に取り組み、陸上ほか6種目の地域移行、吹奏楽など文化系部活動を含む4種目の地域連携、テニス、バトミントンのスポーツ環境の提供を整備しました。

3. 視察研修を通じて

文部科学省は、これまで「部活動の地域移行」としていた課題を「部活動の地域展開」に改め、令和8年度以降、休日の部活動を原則すべて地域展開へ移行し、平日も段階的に展開する計画です。

部活動の地域展開は、子どもたちが安心して活動を続けられる環境を地域全体で整えることを目指しており、その為には①少子化でも、子どもたちがスポーツや文化活動を継続して楽しめる環境を確保すること、②教員の負担を減らし、授業や生徒指導に専念できる環境を整えること（学校の働き方改革と教育の質の向上）、③地域が主体となり、指導者や施設を整え、多様な活動機会を提供することが必要だとしています。

そしてこれら3つを押さえた施策を展開して、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりに取り組み、部活動の地域移行をさらに地域展開へと進めていくことが、今後の自治体に求められています。

今回の視察研修によって、「総合型地域スポーツクラブ」での運営を図る山形県小国町、「体育・スポーツ協会」での運営に取り組む秋田県羽後町、両町の取組状況、スタートアップから運営までを研修できたこと、また、両町との意見交換ができたことは非常に有意義なものでした。



塗装業者として頑張ってます

の と や と も き
能登谷 興紀 さん
寺町在住

○自己紹介をお願いします

平内町小湊で生まれ、現在は妻と子ども3人、父母の7人で暮らしています。八戸市・青森市の塗装屋で14年間修行し、令和5年に独立しました。

○起業のきっかけを教えてください

塗装工として仕事を始め、この仕事は奥が深く一筋縄ではいかないからこそ面白いと感じるようになりました。自分の力を試し、自分なりの考え方や施工方法で仕事ができることに大きな魅力と楽しさを感じ起業を決意しました。

○現在の状況はどうですか

塗装工として17年、独立して3年になります。丁寧な施工を心がけてきた結果、お客様から感謝の言葉をいただきます。真面目に仕事をしてきて良かったと実感しております。

○これからの抱負を教えてください

初心を忘れず、一件一件丁寧に施工し、感謝の気持ちを大切にしながら、お客様に「任せてよかった」と思ってもらえる塗装工を目指します。さらに技術を高め、熱意を持って現場に向き合っていきます。

令和7年度 議長交際費

10月	東津軽郡町村議会議長会議長・副議長研修視察、平内町漁業協同組合との意見交換会開催時お茶代ほか	38,170円
11月	議会フォーラム2025開催時お茶代、東津軽郡町村議会議長会県外視察負担金	26,298円
12月	経営実績検討会を兼ねた漁業振興懇談会、清水川支所漁業振興懇談会、細川亨を囲む会、平内町民生委員児童委員協議会歓送迎会	19,000円

令和7年12月までの累計額は
327,691円です。

詳細についてはHPをご覧ください。



議会の傍聴

日程は変更されることもありますので、議会事務局（755）2119へお問い合わせ下さい

令和8年 第1回定例会の予定

あなたに 町の未来が 見えてきます	3/ 4 (水)	開会・本会議・議案上程
	3/ 5 (木)	本会議・一般質問
	3/ 6 (金)	本会議・一般質問
	3/ 9 (月)	予算特別委員会
	3/11 (水)	予算特別委員会
	3/12 (木)	各常任委員会
	3/13 (金)	本会議・採決・閉会

「ひらない議会だより」のとじ穴をなくします

これまで「ひらない議会だより」にはとじ穴を開けていましたが、次号からなくすることになりました。保存の際にご不便をおかけすることもあるかもしれませんが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

おらほの
サークル紹介シリーズ
—第33回—



平内町スキークラブ

代表者：吉田 隆彦（よしだ たかひこ）
ジュニアレーシングコーチ：傳法谷 顕（でんぼうや あきら）

設立はいつですか？

平成10年から活動を開始し、28年にわたり継続して活動を行ってきました。これまで地域に根ざした取組を大切にしながら、関係者の皆さまのご協力のもと、活動を続けております。

現在の活動状況はどうですか？

冬期間は、主に夜越山を拠点に活動しています。平日は週2回ナイター練習を行い、土日には大会への参加や練習を行っています。近年は雪不足の影響により、他のスキー場で練習を行う機会も増えています。また、一人ひとりの技術やレベルに応じた指導を心がけています。

今後の抱負を教えてください。

近年、子どもたちが屋内で過ごす時間が増えがちですが、冬ならではのスポーツの楽しさを実際に体験してもらいたいと考えています。活動を通じて、体を動かす喜びや仲間と取り組む楽しさを伝えるとともに、平内町の魅力を感じ、より一層好きになってもらえるよう努めていきます。

最後に一言お願いします。

部活動のクラブ化が進む中で、保護者の皆さまの負担が増える傾向にありますが、スポーツが一部の人のものになってはならないと考えています。大会への参加の有無にかかわらず、体を動かしたい、技術を向上させたいという気持ちを持つ方々に、気軽に参加していただける環境づくりを大切にしていきたいと思っております。

編集後記

議会だよりは、定例会の翌月末に発行しておりますが、今号は年末年始の休日もあり、翌々月となりました。誠に申し訳ありません。

編集ではページの割付けを行い、各委員が事務局のサポートを受けつつ、責任を持って作成しています。

地球規模の温暖化により自然環境が大きく左右する一次産業。とりわけ当町の基幹産業が大きな痛手を被る中、平内町議会が何ができるのか、議会としての存在価値が問われています。難局を乗り越える一翼へ！
田中 光弘

議会広報編集特別委員会

委員長	太田 満則
副委員長	田中 光弘
委員	船橋 侑雅
委員	荒内 護
委員	内海 伸
委員	田中 茂勝



発行／青森県平内町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63
TEL：017-755-2119
ホームページ：https://www.town.hiranai.aomori.jp/